

令和3年度 ひきこもり対策特別委員会 運営方針

1 調査の目的

ひきこもりに関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 調査のテーマ及びその内容

(テーマ)“ ひきこもり ” に対する適切な支援の在り方を見いだす

(内 容)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外出が抑制される特殊な社会環境の下、“ ひきこもり ” はより潜在的に、更に拡大する可能性が示唆されている。

本委員会では、今年度予定されている墨田区地域福祉計画の改定において、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築など、改正社会福祉法の趣旨を踏まえた大きな制度設計が行われることを踏まえ、“ ひきこもり ” に対する適切な支援の在り方について調査・検討し、区に対する提言等の取りまとめを目指すこととする。

3 調査期間及びスケジュール

6 月 本特別委員会の運営方針について

7 月 昨年度の振り返りと今後のスケジュールについて

9 月

ひきこもりに関する調査

- ・ 墨田区地域福祉計画の改定ほか
- ・ 先進自治体等への行政調査

提言等の取りまとめ

- ・ 執行機関との意見交換
- ・ 委員間討議

2 月 2月議会において委員会調査報告

- ・ 提言等の実施

* 調査目的を達成し、調査を終了

4 調査の手法等

項 目			実施予定
先進自治体等への行政調査			○
議会基本 条例関連	1 3 条	委員間討議	○
		議事堂以外での委員会開会	
	1 4 条	区民等との意見交換会等	
		条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	○
	2 0 条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
	2 3 条	委員会における研修会	

概要

1 先進自治体等への行政調査

ひきこもり対策について先進的に取り組む自治体に対し、その具体的な施策、効果等を調査するため、行政視察を実施する。

〔先進自治体（例）〕

- ・豊島区 令和3年度から、ひきこもり問題への対応を強化している（相談ダイヤル、専用ホームページの設置、専門家らでつくる支援協議会の設置等）。

2 委員間討議

提言等を取りまとめるに当たり意見が分かれるような場合は、委員会として一定の方向性が見いだせるよう、委員間討議を通じた合意形成に努める。

3 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施

本区における“ひきこもり”に対する適切な支援の在り方について、委員会としての提言等を取りまとめる。

* 本運営方針に記載の内容は予定であり、やむを得ず変更することがあります。